

別記第 13 号様式(第 11 条の 3 関係)

手数料名	No.388 毒物劇物製造業、輸入業又は販売業登録票の再交付手数料			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先
22251	700	6351	¥4,000	
				1 申請窓口 へ提出 2 収納窓口 で受取

登録票(許可証)再交付申請書

登録(許可)番号及び 登録(許可)年月日		第 号 年 月 日
製造所(営業所、 店舗、主たる研究所)	所在地	
	名称	
再交付申請の理由		
備考		

上記により、毒物劇物製造業、輸入業登録票の再交付を申請します。

年 月 日

住所 (法人にあつては、
主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあつては、
名称及び代表者の氏名)

広島県知事 様

電話番号： ()
担当者名：

- (注意)
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
 - 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
 - 3 附則第 3 項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱う特定品目販売業にあつては、その旨を備考欄に記載すること。